

マタニティパス事業について

1 概 要

マタニティパスについては、当初、区内バス路線の利用を対象に支援することで検討を進めてきたが、利用の範囲を広げ、公共交通機関の利用を中心として幅広く妊婦の外出支援を行うことで妊娠中の負担軽減を図ることにするもの

2 実施方法

妊婦に対して、5,500 円分の S F（ストアードフェア）をチャージしたパスモ（ICカード）を交付する。

3 利用範囲

パスモ（ICカード）が利用できる公共交通機関等

4 交付対象

葛飾区内に住所を有し、平成 29 年 4 月 1 日以降に母子健康手帳の交付を受けた方

5 交付場所

区役所（育成課）、各基幹型児童館、子ども家庭支援課、各保健センター

6 交付手続き

交付場所において、母子健康手帳を確認の上、5,500 円分チャージしたパスモを交付

7 実施時期

平成 29 年 10 月

8 区民への周知

10 月 5 日号（予定）の広報かつしか、区ホームページ等